



「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた 5月9日提出 組織の見直しについて」に関する申し入れを提出！

千葉地本は、4月18日「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」の提案を受けました。
私たちは、設備21の見直しや保線部門におけるメンテナンス体制の最適化などの労使議論において、安全を大前提に「大量退職期の技術力維持・向上」「本格的な世代交代期における技術継承や人材育成の在り方」「パートナー会社との相互連携の強化」「線路設備モニタリング等の技術革新への対応」「専門技術の維持強化」などの真摯な議論を積み重ねてきました。
そして、保線部門におけるメンテナンス体制の最適化から6年が経過し、保線職場では急速な世代交代に加え、パートナー会社・協力会社社員の人材確保が困難な状況になっています。そのような中、技術継承とともに、技術力の維持・向上を目指していかなければなりません。また、待避遅延や線路閉鎖手続きに関する取扱い誤りなど、安全に関わる事故・事象が後を絶ちません。原因究明を通じて事故の芽を摘み取り、安全性を向上させていくことは喫緊の課題です。
本提案では、現業機関の見直しや業務の融合と連携など、この間進めてきた内容から大きな変化が伴う内容となっています。職場からは「勤務箇所や業務内容の変更はあるのか」「保線部門の将来展望はどのようになるのか」「社員一人当たりの業務量が増加するのではないか」などの意見が上がっています。
したがって、本提案に伴い保線職場で働く社員の疑問・不安な点を解消するため、以下のとおり申し入れました。

【申し入れ項目】

1. 本施策を実施する目的を明らかにすること。また、安全性が向上する根拠及び効率的で生産性の高い業務執行体制が構築される根拠を明らかにすること。なお、安全を最優先に技術継承を確実に実行する施策とすること。
2. メンテナンス2027のスピードアップ「MOT2027」の現時点における施策メニューの進捗を明らかにすること。
3. 本施策に伴い、出向が発生するのか明らかにすること。また、出向が発生する場合には、パートナー会社の要員の穴埋めとしないこと。
4. 千葉保線設備技術センターの役割・業務内容を明らかにすること。また、広範囲に挑戦し活躍できる風土と環境を構築できる根拠を明らかにすること。
5. 銚子BASEを配置する根拠及び業務内容を明らかにすること。また、各派出を廃止する根拠を明らかにするとともに、足ロスの増大する場合は、安全を最優先に現場と指令間の連携を強化すること。
6. 「未来への保線業務の継続」の考え方と内容について明らかにすること。
7. 「スマートメンテナンスのさらなる推進」の考え方と内容について明らかにすること。
8. 「魅力と活力のある業務の構築」の考え方と内容について明らかにすること。
9. メンテナンスGと工事戦略Gを計画推進チームに融合することで、従来から見直される業務内容を明らかにすること。
10. 担務変更の考え方や通知される期間を明らかにすること。また、担務変更となる場合には、事前に通知しコミュニケーションを図り、本人の家庭状況や通勤状況を把握し、希望を最大限尊重し納得感のある運用とすること。
11. 特情教育の実施方法について明らかにすること。また、主な勤務地以外の保線センターの現場に立ち入る際は、事前に特情教育を実施すること。
12. 認定線区保守業務の適用エリアを拡大する根拠を明らかにすること。
13. 施策実施後に労使が検証を行い、問題等が生じた際は協議すること。

**保線部門で働く社員の不安を解消し、安全で安心して働ける施策とするために、
地本は精力的に団体交渉を行います！**